

津野町新本庁舎建設基本設計業務プロポーザル

質問及び回答

令和4年1月25日(令和4年1月28日修正)

No.	項目	質問事項	回答
18	様式2(設計事務所の概要)	設計共同体全構成員を合わせた人数を記載すればよろしいでしょうか。	そのとおりです。
19	01 プロポーザル実施要領 6.(7)	新たな担当分野業務を追加し主任技術者を配置してもよろしいでしょうか。	第一次審査においては、所定の様式を用いて作成をお願いします。 質問事項については、第二次審査での業務実施方針等で提案してください。
20	様式2(設計事務所の概要)	新たな担当分野業務の追加をお認めいただける場合、様式2及び様式7に行を追加し記載してよろしいでしょうか。	NO.19を参照してください。
21	評価方法	審査につきまして、第一次審査の評価点が第二次審査以降に反映されますでしょうか。	反映されます。 (プロポーザル実施要領9.(2)記載)
22	様式4-1、4-2、6-1、6-2、9-1、9-2	備考欄を削除し、枠の大きさを余白寸法、上35mm、右・左20mm、下25mmを限度として自由に記載しても宜しいでしょうか。	特に問題ありません。
23	様式11	事務所名等の必要記載事項を残した上で、備考欄を削除し枠の大きさを余白寸法、上35mm、右・左20mm、下25mmを限度として自由に記載しても宜しいでしょうか。	特に問題ありません。
24	01. プロポーザル実施要領 3.業務の概要 (4) 予算規模	「23,000千円(税込)を上限とする」とありますが、下限(最低制限価格・調査対象価格などの失格の可能性がある基準)の設定はありますか。	下限の設定はありません。
25	01. プロポーザル実施要領 6.参加者等の条件 (1)	設計共同企業体協定書の様式指定はありますか。ありましたら書式を頂きたいと思えます。	任意様式になります。
26	03.様式集 様式5、6-1、6-2	様式5に同種・類似業務を記載しますが、全て同種を記載した方が配点が高いようであれば、同種のみを記載したいと思います。その場合、様式6-2の作成は不要でしょうか。 (※同種・類似の配点に差が無ければ両方記載し、6-2を作成しようと思えます)	配点については回答できません。 様式5において、すべて同種業務を記載した場合、様式6-2は必要ありません。なお、すべて類似業務を記載した場合、様式6-1は必要ありません。
27	03. 様式集 様式7、9-1、9-2	様式7に同種・類似業務を記載しますが、全て同種を記載した方が配点が高いようであれば、同種のみを記載したいと思います。その場合、様式9-2の作成は不要でしょうか。 (※同種・類似の配点に差が無ければ両方記載し、9-2を作成しようと思えます)	配点については回答できません。 様式7において、すべて同種業務を記載した場合、様式9-2は必要ありません。なお、すべて類似業務を記載した場合、様式9-1は必要ありません。

質問及び回答

令和4年1月25日(令和4年1月28日修正)

No.	項目	質問事項	回答
28	03.様式集 様式3, 5, 7, 11	記載する業務実績の証明書類(契約書・図面など)について特に記載がありませんが、不要と考えるとよろしいでしょうか。	不要です。 各様式の備考欄に記載のある内容の証明書類をご提出ください。 なお、様式5の備考5に記載の添付書類については、資格を証明する書類、業務実績を確認できる書類として、契約書の鑑及び規模が確認できる書類(図面、特記仕様書等)をご提出下さい。
29	実施要領 P2 6. 参加者の条件(1)	県外事業者と県内事業者の2者以上で構成した設計JVによる参加は可能でしょうか。	該当箇所に記載のとおり、2者で構成する設計JVとさせていただきますので、3者以上で構成した設計JVは参加できません。
30	実施要領 P2 6. 参加者の条件(3)	管理技術者となる設計JVの代表者について、県外および県内いずれの事業者にも属する者でも構いませんか。	管理技術者は設計JVの代表者に属する者としてください。
31	実施要領 P2 6. 参加者の条件(5)	管理技術者および建築意匠担当主任技術者の実績には、前職場における担当業務を含んでよろしいでしょうか。	前職場における業務については、実績に含みません。
32	基本設計業務特記仕様書(案) P1 3. 設計と条件	主要構造について、S造もしくはSRC造(一部を含む)の提案も可能でしょうか。	コストやスケジュールを踏まえ、現段階ではRC造で考えています。
33	基本設計業務特記仕様書(案) P共-3 4. 設計業務の範囲	追加業務「⑤模型」について、長期間にわたる展示を目的としたケース入りのものであると理解してよろしいでしょうか。	展示の予定はなく、説明会等での使用を考えており、ケースの必要はありません。
34	基本設計業務特記仕様書(案) P共-3 4. 設計業務の範囲	地質調査および現地測量は、基本設計業務期間内にて別途実施されると考えてよろしいでしょうか。	地質調査については建物の配置決定後、現地測量については2月に着手予定です。
35	提案内容について	敷地および敷地周囲の高低差を確認できる資料を貸与いただけませんか。可能であればCADデータを希望します。	参考資料1「縦断計画図(造成時)」参照 ※CADデータについては、2月に着手予定の現地測量の成果を、契約後にお渡しします。
36	提案内容について	計画にあたり、階ごとの各課および諸室の配置は自由な提案の範囲と考えるとよろしいでしょうか。	そのとおりです。 ただし、実際の課室等の配置については、契約後に協議を行ったうえで決定します。
37	提案内容について	現時点の本庁舎、西庁舎、総合保健福祉センター里楽における、課の配置状況と各課の担当職員様の数をお教えください。 また、各施設の既存平面図情報を貸与いただけませんか。	参考資料2「各施設職員数(本庁、西庁、里楽)」参照 ※別紙に記載がないものについては、現在公表している資料を基に提案をお願いします。

質問及び回答

令和4年1月25日(令和4年1月28日修正)

No.	項目	質問事項	回答
38	提案内容について	想定される公用車数および確保が必要な職員用駐車場の台数をお教えてください。 また、公用車のなかに大型車やバスなどの特別な仕様のものがありましたら、その種別と大きさ、台数の概略をお教えてください。	現時点で想定している台数は下記のとおりです。なお、その他バスなどの大型車両等は、現時点では想定しておりません。 来庁者駐車場 20台 公用車駐車場 30台 職員駐車場 80台 駐輪場(自転車、バイク等) 10台
39	2者JVの各構成員の内容を記載する様式に関する事	様式2～10は全て代表構成員(県外事業者)の内容を記載し、構成員(県内事業者)の内容の記載は様式11に限ると考えて宜しいですか。	様式3、4-1、4-2、5、6-1、6-2は代表構成員の内容を記載し、様式2、7、8、9-1、9-2、10は設計JVの内容、様式11は構成員の内容を記載してください。
40	設計共同企業体協定書について	協定書の作成にあたっては、任意様式で宜しいでしょうか。	NO.25を参照してください。
41	各証明資料の写しに関する事	各証明資料の想定をご教示お願いします。契約書の鑑、規模確認等ができる図面等の写しで宜しいでしょうか。	各様式に記載しておりますが、「受賞歴がある場合、受賞実績のわかる書類」、「プロポーザル実施要領6.(5)を満たすことを証する書類」を想定しています。 NO.28を参照してください。
42	実施要領P.3	同種業務では国又は地方公共団体の庁舎との定義で、類似業務では第四号第2類(庁舎等)との定義が記載されておりますが、違いは为什么呢。	類似業務とは、第四号第2類(同種業務の対象を除く)及び第十二号第2類に規程する用途の業務と考えます。
43	構成員(県内事業者)の各証明資料の写しに関する事	様式1に14 各証明資料の写しとありますが、構成員(県内事業者)の資料は様式11に記載する内容を証明する資料に限ると考えて宜しいですか。	NO.41を参照してください。
44	敷地及び周辺に関する事	敷地及び周辺の高低差が判る資料はご提示いただけませんか。仮に無い場合は、概略測量しても宜しいでしょうか。	NO.35を参照してください。
45	地質調査資料について	建設予定地あるいは周辺の地盤性状のわかる地質調査資料等をご提示頂けないでしょうか。	参考資料3「地質調査報告書(津野山分署葉山出張所)」参照
46	北側駐車場の扱いについて	新庁舎へのアクセスを北側駐車場を通過しての動線とする場合、北側駐車場を含んだ一体的な計画提案としてもよいでしょうか。 また、その場合の北側駐車場の必要駐車台数をご教示ください。	NO.13を参照してください。 北側駐車場の必要駐車台数については、町道から新本庁舎までの動線確保等の外構計画の提案を受け、契約後に協議を行ったうえで決定します。
47	入庁予定について	町の組織のうち新庁舎に入庁する部署等をご提示頂けますでしょうか。また、入庁予定の職員数(男女各人数)、及び各部・課・係の想定人数をご教示ください。	NO.37を参照してください。
48	駐車場・駐輪場の台数について	来庁者用駐車場・職員用駐車場・公用車用駐車場等、駐輪場・バイク置場の各想定台数をご教示ください。	NO.38を参照してください。

津野町新本庁舎建設基本設計業務プロポーザル

質問及び回答

令和4年1月25日(令和4年1月28日修正)

No.	項目	質問事項	回答
49	エネルギーについて	現本庁舎の年間消費エネルギー(電気、水、ガス、油など)をご教示ください。	現本庁舎の年間消費エネルギーは概ね下記のとおりです。 電気 165,000kwh 水道 380㎡ ガス 23㎡
50	インフラについて	周辺のインフラ整備状況(水道、下水道、都市ガスなど)をご教示ください。	新本庁舎周辺のインフラ整備状況は下記のとおりです。 水道:簡易水道 下水道:なし 都市ガス:なし
51	地域条例について	建築基準法・消防法及びその他の関係法令(高知県条例を含む)の他に、津野町に関する特別な地域条例があればご教示ください。	津野町景観条例 ※詳しくは津野町HP https://town.kochi-tsunno.lg.jp/section/post_1437 をご確認ください。なお、新本庁舎建設敷地は重点区域ではありません。
52	様式3	同種業務実績の実績数が5件以上ある場合は、類似業務実績5件の部分に同種業務実績として記載して宜しいでしょうか。	備考1に記載のとおり、同種及び類似業務実績は、それぞれ5件以内としてください。
53	様式2について	様式2(設計事務所の概要)の人数は、県外業者と県内業者を合わせた人数(協力会社は〇書き)を表記すると考えてよいでしょうか。	そのとおりです。
54	様式3について	様式3(設計事務所の主要業務実績書)の実績はJV代表、構成員合わせたものでしょうか。その場合、県内事業者と県外事業者の書き分けはどのようにすればよいでしょうか。もしくはJVの代表者のみの実績のことでしょうか。	NO.39を参照してください。
55	・実施要領 P3、6参加者等の条件、※3 ・参加表明書等作成要領 P1、1(2)、②及び③	以前は市の外郭団体で、現在は株式会社化されている企業の発注ですべて市が使用する庁舎施設の実績は、同種実績と考えるとよろしいでしょうか。	この案件については、同種実績と考えます。
56	・実施要領 P3、6参加者等の条件、※4 ・参加表明書等作成要領 P1、1(2)、②及び③	「類似業務とは平成21年国土交通省告示第15号別添二第四号第2類(庁舎等)及び第十二号第2類(警察署・消防署)に規定する用途」とありますが、それぞれ括弧内の「庁舎等」「警察署・消防署」の用途に限るといってよろしいでしょうか。	括弧内は抜粋したものであり、それぞれに記載されている用途であれば類似業務の対象となります。
57	・参加表明書等作成要領 P1、1(2)、②及び③	同種実績は新築と記載されていますが、類似実績は種別の記載がありません。類似実績の場合、増築の設計で、当該部分の面積が2,000㎡を超える場合は実績と考えるとよろしいでしょうか。	NO.1を参照してください。

津野町新本庁舎建設基本設計業務プロポーザル

質問及び回答

令和4年1月25日(令和4年1月28日修正)

No.	項目	質問事項	回答